

「農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に
関する法律施行規則の一部を改正する命令案についての意見・情報の募集」
の結果について

令和7年9月30日
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部

「農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行規則の一部を改正する命令案」について、令和7年7月18日から8月16日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続きを実施いたしました。

その結果、募集期間において、5件の御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見とそれに対する回答を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。（なお、他に本件とは直接関係のないご意見が1件ございました。）

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

大臣官房新事業・食品産業部企画グループ

代表：03-3502-8111（4168）

直通：03-6744-2278